

「平成 30 年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業」 公募型プロポーザル実施要領

1. 公募事項

(1) 事業名「平成 30 年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業」

(2) 事業目的

生活困窮者及び生活保護被保護者（以下「生活困窮者等」という。）の中で、生活習慣等に問題があり、直ぐに一般就労に従事することが難しい者がいる。これらの者に対し、就労意欲の喚起や動機付け、一般就労に向けた基礎能力の形成など、当該生活困窮者等の状態に応じたいくつかの段階を設けた計画的かつ一貫した自立支援を実施することを目的とする。

(3) 業務内容

小松市の実施する生活困窮者自立相談支援事業またはケースワーカーにおける支援計画に基づき、就労準備支援を受けることが適当と判断された生活困窮者等に対し、一般就労者を目指すため、その者の状態に応じて生活自立支援訓練、社会自立支援訓練、就労自立支援訓練などのプログラムを実施する。

なお、企画提案にあたり、別に示す小松市の『小松市就労準備支援事業実施要領』及び厚生労働省の示す『就労準備支援事業の手引き』を熟読し参照すること。

(4) 業務期間（契約期間）

委託契約日～平成 31 年 3 月 31 日（日）

(5) 業務実施場所

原則として小松市内一円。ただし、事業実施に必要と委託者が認めた場合にはこの限りではない。

(6) 事業委託金額の上限

本事業は委託者の予算の範囲内で行う事業であり、企画提案とともにその内容で事業を実施する際の受託金額も応募者から提示していただきます。その上限額を次に示す。

上限額 7,000,000 円（税込み）

なお、上限額を超えた提案については、書類審査で失格とする。

(7) その他

本事業は、議会において事業実施に係る予算議決がなされない場合には事業を中止いたします。

2. 応募資格

(1) 単体事業者・団体等またはその単体事業者・団体を代表者とする共同事業体。

(2) (1) のいずれかに該当し、かつ次の①から④までのいずれにも該当する者であ

ること。

①小松市税の課税団体においては、小松市税に滞納がないこと。

②この公告の日から委託候補者特定までの間において、小松市から競争参加資格停止または競争参加資格除外の措置を受けていない者であること。

③民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（再生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。

④会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者（更生手続開始の決定を受けた者を除く）であること。

⑤暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）に基づく暴力団、暴力団員と関係を有していない者

(3) 応募時点に前各項に該当していても、候補者決定までの間に該当しなくなった場合には、その参加資格を失うものとする。

3. スケジュール

(1) 募集期間

平成 30 年 3 月 13 日（火）午後 5 時～3 月 22 日（木）午後 4 時 30 分まで

(2) 審査

① 1 次審査（書類審査）

募集期間内に提出された書類等により、応募要件・資格等について 1 次審査をする。

② 2 次審査（プレゼンテーション）

1 次審査を通過した者には、平成 30 年 3 月 26 日（月）午後 3 時からすこやかセンター 2 階会議室においてプレゼンテーションを行っていただき、企画提案等についての 2 次審査をする。

(3) 審査結果のお知らせ

1 次審査 平成 30 年 3 月 23 日（金）に審査結果を所定の方法でお知らせする。

2 次審査 平成 30 年 3 月 28 日（水）に審査結果を所定の方法でお知らせする。

(4) 契約締結

2 次審査結果通知後、速やかに委託契約の締結を予定。

(5) 事業委託期間

委託契約締結日～平成 31 年 3 月 31 日（日）

4. 応募手続き

(1) 質問受付及び回答

応募に関する質問は市が用意する様式により文書で行うこととする。方法は文書により、メールまたは郵送で平成 30 年 3 月 22 日（木）必着（随時受け付け）とする。質問の内容及び回答については、応募者全員（質問者以外にも）に対し、お知

らせする（随時回答）。回答方法はメールまたは郵便とする。

(2) 提出書類

応募に際し、次の書類等を提出すること。

①応募用紙

所定の応募用紙に必要事項をもれなく記載する。

②応募者の資格審査用添付書類

- ・直近2年分の会計決算資料等を提出する。
- ・その他、資格審査用添付書類（納税証明書等）がある場合には提出する。

③プレゼンテーション用資料（データ含む）

所定の企画提案書（鑑文）と応募者で作成する企画提案内容を提出する。

企画内容は原則パワーポイントで作成し、印刷物として10部（A4版）及びデータ（ppt データまたは ppt データ以外の場合は PDF ファイルにし、CD 等へ保存したもの）により提出する。

(3) 提出先

〒923-8056

小松市小馬出町91番地 小松市役所 小松市ふれあい福祉課内

平成30年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業 公募担当あて

TEL 0761(24)8051

E-MAIL fukushika@city.komatsu.lg.jp

(4) 提出方法

前記の募集期間内において、上記(3)まで直接持参するか郵送で提出して下さい。

5. 審査方法

(1) 1次審査（書類審査）

募集期間内に提出された書類を応募・資格要件に合致しているか否かを確認する。

(2) 2次審査（プレゼンテーション）

事前に書面及びデータで提出された企画提案等について、各提案者持ち時間15分以内で説明を行ってもらおう。詳細事項については、後日お知らせする。

審査員が企画提案の内容や提示されている金額等を参考に本事業の委託先として最もふさわしい者を総合的に判断し選定する。

(3) 審査員

2次審査の審査員は数名を予定しているが、審査の公平性を保つため、事前公表はしない。

平成 30 年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業
公募型プロポーザル参加応募用紙

項 目	記 載 欄
1. 応募者の名前（事業者名または団体名等） ＊共同事業体の場合には任意の団体名でも可。参加する単体事業体全部の名前を記入欄に記載してください	
2. 上記の所在地（郵便番号及び住所） ＊共同事業体の場合には参加する単体事業体全部の情報を記載し、代表のほうに下線をしてください	〒 ー 市 町 番地
3. 代表者の氏名 ＊共同事業体の場合には単体事業体における代表者の氏名を全員記載し、代表の方に下線をしてください	
4. 連絡電話番号 ＊共同事業体の場合には全部の情報を記載し、代表のほうに下線をしてください	
5. 連絡メールアドレス ＊共同事業体の場合には全部の情報を記載し、代表のほうに下線をしてください	
6. 連絡責任者の氏名	
7. 小松市税の課税状況 【右のどちらかを○で囲む→】 ＊共同事業体の場合には全部の情報を記載してください	課税事業者（団体）である 課税事業者（団体）ではない

小松市税の課税団体の場合には、税務課の発行する納税証明書を添付資料として提出してください。

平成 30 年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業
企画提案書

1. 企画提案者（企画提案の説明者）	
2. 企画提案にあたり重きを置いた点（コンセプト）	
3. 就労目標人数	人
4. 請負金額（税込み）	円
5. その他貴事業者（団体）が本事業を受託するにあたってアピールできる点（これまでの実績等）を自由に記載	

平成 30 年度小松市生活困窮者等就労準備支援事業
公募型プロポーザル

応募にかかる質問用紙

項目	記入欄
質問者（事業者または団体名）	
質問内容を具体的に記入してください	
回答（回答欄には何も記載しないでください）	

本状による質問と回答は全応募者にお知らせいたしますので、ご了承ください。